

市の施策実行については、もっとスピード感があってもよい!

石渡 登志男 議員



問 今年1月の話で恐縮だが、雪が降り駅前歩道や道路は凍結状態。これはいかならぬと思ひ、朝4時台に起き、スコップを持ち駅に向かった。スコップで歩道の雪の凍結を打ち砕いていった。その後、市職員やJR職員の方々も危険のないようにという事で駆け付けてくださった。市民を思った対応に感謝以外にない。実はバス停やタクシーの歩道には一部分屋根がある。その下は雪がないため、市民の方が安心して通れる唯一の道だった。屋根があれば雨の時に役立つか。以前の雪の時、市民の方が転んだりしていたが、頭を打ったら大変な事。だから、駅前歩道屋根の設置については、もっとしっかりとした対応を。その後の進捗状況は。

答 平成29年度内の完了を目指し実施設計を行っていましたが、屋根と駅舎の接続はJRから困難との結論。通路屋根の整備に向けては、引き続き協議を進めます。また、実施設計の見直しについて検討します。

問 平成26年9月議会の私の一般質問において、市長は「石渡議員の質問にお答え致します。皆様は安全に通行できる環境を整えることは大変重要と認識してあります。屋根の設置を進めてまいります。」と言われた。でも、ちょっと期間が長い、もうすぐ4年弱。スピードアップを図りながら行っていたらいい。

問 白子町はたまねぎ祭りだけでなく、たまねぎ祭りまで踏み込み、白子たまねぎをブランド化した。昨年私たちが行った本市とうもろこし祭り、まさか3千人以上の方々が来てくださったとは夢にも思っていなかった。数キロ先まで大渋滞を発生させてしまった。また、購入できなかった方にも本当に詫言するしかない。私は本市活性化のため、市に開催していただきたいのだ。昨年9月議会の私の一般質問では「市農業

研究会の収穫体験を基本に市内の生産者と連携を含めることで、またとうもろこし祭りについてはこの収穫体験を発展させる形で実施できるかどうかを検討していきます。」という答弁。ではその検討は？

答 市農業研究会と協議したところ、拡大実施は難しいが、生産者の直売情報を記載したPRチラシの配布は可能と考えました。

問 地域活性化というならば、もっと地域を巻き込んでいかなければ、活性化にはならない。市の農業振興地域整備計画にもとうもろこし等々のブランド化の知名度が大事と記載がある。美辞麗句の言葉だけではダメなのだ。実際にやってみなければ、それが大事なことではないのか。引き続き、検討をお願いしたい。

問 高齢者の健康増進のため、活動量の啓発活動と導入に踏み切っていた。高年齢者は、今までの日本を支えてくださった方々。今の日本の繁栄があるのは高年齢者の方々が一生懸命に働いてくださった結果ではないのか。どんなに力ネや地位があってもダメ、人は健康でなければ、今すぐ導入が難しいならば、普及啓発を先ず行っていたらいい。

答 活動量の啓発についてのご提案ですが、普及啓発に努めていきます。

問 みずほ台2・3丁目には防災顧問会という組織がある。そこに私は毎月参加させていた。5月13日はAEDの訓練を行った。心肺停止3分経過でAEDを行った場合、50%の命が助かる。救急車の現場到着まで、約8.5分かかる。これでは助からない。だから、担当課に出向き話をした。そこでAEDの本市設置場所や普及活動をお願いしたい。

答 AEDを使用した心肺蘇生法等の普及や設置状況等、市民の皆様幅広く周知していきます。

国保から弱者を排除し、困窮に拍車をかけることなどあってはならない

佐久間 久良 議員



国民の命にかかわる医療の問題は、深刻です。お金がなくて医療機関にかかれないことを我慢し、耐え切れず受診したときは手遅れだった。痛ましいケースが相次いでいます。貧困と格差の広がる中で、国民の命と健康を守るための公的医療制度がしっかりと機能していない深刻な事態を突きつけております。こんな事態、一刻も放置することはできません。悲劇を防ぐため、医療など社会保障の仕組みを改革・拡充することが、本当に求められております。加入者の多くが非正規労働者や無職の人たちなのに、負担能力を超えた保険料(税)負担を強い現在の国保制度がもたらした矛盾と弊害は、いよいよ深刻です。厚生労働省の調査では、国保料(税)を滞納する世帯は全国で289万以上に上り、正規の保険証を受け取れない方は100万世帯を超えています。高過ぎる国保料(税)の引き下げや軽減措置の拡充は急務です。お金の有無が命の危機に直結する事態は、国民皆保険制度、介護保険を空洞化させ、憲法25条が保障する生存権をないがしろにするものです。

問 国保の広域化によってどのようなメリットがあるのか。

答 算定結果は、1人あたり1万1,602円の減額となります。

問 今回の改定で、「保険者努力支援制度」がある。どのような制度か。

答 「保険者努力支援制度」は、医療費適正化の取り組みなど、保険者機能の強化を促す観点から、客観的な指標に基づき、実績や取り組み状況を点数化し、被保険者数を加味して、それに応じて交付金を交付することで、保険者の財政基盤を強化する制度です。

「保険者努力支援制度」とは、都道府県、市町村の国保のあり方を国が採点し、成績がよいとされた自治体

体に予算を重点的に配分する仕組み。そこでは、①市町村が国保の赤字削減を進めるように都道府県が指導しているのか。②都道府県が病床削減など、医療費抑制の取り組みを行っているのかなどが重点的な採点項目と言われている。

政府の最大の狙いは、公的医療費を恒久的に抑制するための仕組みづくりにはほかなりません。自治体は保険料(税)の高騰を抑え、独自の減免などを行うために一般会計から公費の繰り入れを行ってききました。政府・厚労省は、自治体による法定外繰入を厳視し、繰入を行わないで保険料(税)の引き上げで賄うように主張しています。

法定外繰入がなくなれば、全国平均で年額1万円の引き上げとなり、高齢化などで、医療費給付が増えるたびに、保険料(税)は、上がり続けます。その痛みで、住民と自治体に、これ以上の負担増を防ぐには、「医療費を抑制すること」という意識を持たせ、病床削減や強引な退院促進など、医療費削減を進めやすくすることを狙っています。

国保は、高齢者とワーキングプアが加入者の多数を占める社会的弱者の医療制度なのに、保険料(税)の負担率は、どの被用者保険よりも高い。高過ぎる国保料(税)を払えずに、滞納すれば保険証の取り上げとも言える資格証の発行・差し押さえなどもあります。

結果、病気でお金のない人が医療を受けられずに重症化したり、最悪死亡するという悲劇も起こっています。生活に困窮する人が最後の糧を奪われ、餓死や自殺に追い込まれるなどの事態が各地で起こっています。社会的弱者の医療制度が、弱者を医療から排除し、生活困窮に拍車をかけるなど、まさに本末転倒であり、絶対にあってはならない。

議会のしくみ

Part5

請願・陳情の審査の流れ

市政などに対し市民の方々の要望や意見を示すことが出来ます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼びます。具体的には、市への道路工事の要望や国への意見書を求めるものなどです。

本会議から各委員会へ審査を委ねる

提出された請願・陳情は、その内容の分野を担当する委員会へ付託されます。

担当分野…

- 総務常任委員会：防災、消防、税金等
- 文教福祉常任委員会：教育、子育て、福祉、病院等
- 産業建設常任委員会：農林水産業、道路建設、商工等

委員会での審査は、慎重に

委員会では、請願・陳情を慎重に審査し、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものには「不採択」、引き続き審査していくべきものは「継続審査」として、本会議場で議員へ報告します。その際、審査の過程も含めて報告します。

本会議で、議員全員で採決を

本会議では、委員会からの報告を基に、最終的な意思決定(議決)を行います。

採択されたもので、執行機関(市長側)が取り組むべきもの場合(道路工事など)は、その旨文書で通知します。また、国への意見書を求める内容であった場合は、意見書を関係機関へ送付します。

結果の通知は、提出者ご本人へ

議会として議決された請願・陳情の結果は、採択不採択問わずに提出者の方へ文書で通知します。(継続審査の場合は、通知しません)

請願・陳情の審査の流れ

